

産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会（第6回）-議事要旨

日時：平成26年10月1日（水曜日）10時00分～12時00分

場所：経済産業省本館17階 第1特別会議室

出席者

小林小委員長、小川委員、加藤委員、金子委員、唐津委員、内藤氏（北嶋委員代理）、北代委員、藤原氏（吉川（孝）委員代理）、越委員、國友氏（作田委員代理）、高委員、東嶋委員、東島委員、深尾委員、葉梨氏（増田委員代理）、三浦委員、武藤委員、矢端委員、吉川（暢）委員

議題

- 保安分科会報告書及び三省連絡会議報告書のフォローアップ
 - 三省庁連絡会議の報告書等について
 - 事故情報共有・分析の強化について【審議事項】
 - 認定事業者に対する「リスクアセスメント」や「人材育成」等の強化について【審議事項】
 - 石油化学工業協会自主行動計画改定について
- その他
 - 政令指定都市への権限委譲に関するアンケート調査の結果
 - 天然ガス自動車及び水素・燃料電池自動車関係の制度見直し状況
 - 天然ガス自動車に関する国連規則（UNR）の改正並びに水素及び燃料電池の自動車に関する世界技術規則（gtr）フェーズ2への対応について
 - 水素スタンド基準の整備状況について
 - グレーゾーン解消制度対応案件（保安検査等の期間）
 - 高圧ガス保安法の省令等の改正について（LPガス用FRP複合容器の基準化）

議事概要

開会

1. 保安分科会報告書及び三省連絡会議報告書のフォローアップ

（1）三省庁連絡会議の報告書等について

- 事務局より資料1に基づき説明。
- 委員からの主な意見
 - 特段の質疑無し。

（2）事故情報共有・分析の強化について【審議事項】

- 事務局より資料2に基づき説明。
- 委員からの主な意見

- 4つのパターンで事故を整理し、見える化するだけでも効果がある。
- 事故対策について、情報に課題があるとするなら、それが業界団体、各事業者において、なぜ実行できていないのかということではないか。
- 同じ事故が繰り返されているということは、何かが欠けているのではないか。
- 事業者が取り扱っている物質について、何が起きるかを完璧に分かっていない場合がある。ただし、それを解明していくことは、一企業で対応するには無理があるので、産官学で協力して考えていくべきである。
- そもそもリスクアセスメントという言葉をどのような意味で使用されているのか。四つのパターンが示されているが、事象の確認を求めているのかリスク評価体制の変更を求めているのか。
- 示されたパターンは、事業者がうまく取り込みやすいようにまとめてはどうか。
- 分類化することで、いかに現場の方に分かりやすくできるか、再発防止が出来るのかという観点から、現場の方の意見を聞きたい。
- 情報共有や活用ということが記載されているが、実際にはどのようなことが行われているのか具体的に詳しく教えてほしい。
- C級事故やヒヤリハットの中から、今回の4パターンに該当するものをそれぞれの会社で抽出し、当てはめていくことが危険源の特定に寄与すると思われる。

（3）認定事業者に対する「リスクアセスメント」や「人材育成」等の強化について【審議事項】

1) 事務局より資料3に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- リスクアセスメントの結果に対応するため、リスクマネジメントを行い、リスクを評価し、影響度合いを把握した上で、組織としてどのような措置を講じているか、優先順位が適当かを見ていく必要がある。
- 現場力の低下、熟練技術者の高齢化がどの分野でも聞かれるが、手順書、運転マニュアルなどの紙への記録だけではなく、映像として残すなど、ビジュアルもフル活用して、分かりやすいものにすることも重要ではないか。
- 人材育成など、いろいろな対策を行う場合には、どうしても、分析型であったり、規格型であったりしていることが多いことから、現場の実態をうまく取り入れるようにした方が良い。また、国内外のベストプラクティスも取り入れるべきである。
- 重大事故などの事象そのものだけではなく、その背景や根本原因などを抽出して、他業種でも使えるものにすれば、教材として良いものが出来る。
- 認定申請の書面が単なる作文になり、文書処理にいたずらに労力がかかるものとならないよう、注意するべきである。

（4）石油化学工業協会自主行動計画改定について

1) 事務局より資料4に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- 産業保安に関する各社の目標設定で、数値を含む目標を定めるとあるが、具体的にどのような目標を定めるのか。
- 行動計画の取扱いにおいて、保安・衛生委員会にて、実績を確認するとあるが、数値目標を設定すれば、実績もそれに応じて数値で確認するということが良いか。
- 事故原因として技術的予見不足としているが、これはどのような意味合いで整理しているのか。
- 事故原因として技術的予見不足としているが、これは協会として原因を分析したものと考えて良いか。

2. その他

（1）政令指定都市への権限委譲に関するアンケート調査の結果

1) 事務局より資料3に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- アンケートで反対がないから、権限委譲に問題がないということではない。
- 産業保安のレベルが下がることのないようにしていただきたい。
- 各政令市で運用の温度差がないようにしていただきたい。
- 政令指定都市への権限委譲に対する発言は、資料として取り扱いたいので、紙で提出してほしい。

（2）天然ガス自動車及び水素・燃料電池自動車関係の制度見直し状況

1) 事務局より資料3に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- 天然ガス自動車の国際基準の取り込みを進めてほしい。
- LPガス自動車についても国際基準の取り込みを進めてほしい。
- 水素スタンドなどもスピードアップしてほしい。

(3) グレーゾーン解消制度対応案件（保安検査期間）

1) 事務局より資料3に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- 特段の質疑無し。

4) 高圧ガス保安法の省令等の改正について（LPガス用FRP複合容器の基準化）

1) 事務局より資料3に基づき説明。

2) 委員からの主な意見

- 特段の質疑無し。

閉会

- 第7回小委員会については、年度内開催を予定しているが、事務局より追って連絡する。
- 小委員長より各委員の活発な議論に感謝が述べられ、閉会となった。

以上

関連リンク

[産業構造審議会 保安分科会 高圧ガス小委員会の開催状況](#)

お問合せ先

商務流通保安グループ 高圧ガス保安室

電話：03-3501-1706

FAX：03-3501-2357